

2025年1月14日
(2025年3月6日一部注意書きを追記)

日本クマネットワークによる2025年度の助成活動の募集（応募要領）

日本クマネットワーク（以下、JBN）では、「[オンライン寄付サイト・ギブワン](#)（寄付金控除等の税制優遇の対象）」等を通じていただいた寄付等の一部を「JBN クマ基金」として活用させていただき、JBN 会員個人またはグループが主導する活動の助成をおこなっています。

2025年度に助成を行う活動を以下の要領で募集しますので、希望される方は申請書（別紙1）に必要事項を記入してご応募ください。

1. 対象とする活動等

原則として日本国内で行なわれるツキノワグマおよびヒグマに関わる、以下の1)～3)のいずれかに該当し、人とクマの共存を推進するための活動。なお、営利目的や委託業務としての活動、政治上の目的をもって行われる活動は助成の対象となりません。

- 1) 教育・普及啓発：生態や被害対策等に関わる正しい知識や手法を教育・普及啓発するための教材の開発や普及啓発活動の実践
- 2) 被害対策や生息環境管理の実践：市民や地域による被害対策や棲み分けのための環境保全/管理活動等の実践
- 3) 研究：上記1)、2)や生態解明、保護管理、保全等に関わる調査、研究活動

※前年度の寄付実績に応じ、全体で3件程度を助成します

2. 応募資格

申請代表者はJBN会員に限りますが、前年度までの会費の滞納がなく、申請年度（毎年4月～翌3月）の会費を支払っている場合に限られます。分担者にはJBNの非会員を含むことができます。

3. 助成額

原則、1件10万円ですが、必要がある場合は1件30万までの増額申請を認めます。審査の結果、減額させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

4. 使用できる経費

1) 活動を進める上で必要な物品（1万円以上）、消耗品（1万円未満）、旅費、謝金などに使用できます。申請代表者や分担者の人件費、飲食費には使用できません。

2) 他の予算との併用を認めますが、類似の課題や活動等で他の助成金等を得ている場合は申請時に申告してください。応募時に申請した経費の費目と実際の支出の費目が大きく異なる場合等は理由を提出していただく場合があります。判断に迷う場合は事前にご相談ください。

3) 旅費については「日本クマネットワーク旅費に関する内規」に沿って使用してください。

4) 全ての支出について会計報告書を提出していただきます。原則、領収書等もすべて提出していただきますので、必ず保管してください。会計報告や経費の用途に不備がある場合は返金等を求める場合がありますので、あらかじめご了承ください。会計報告については、会計報告書の様式（別紙2）も参照してください。

5. 採否の決定および活動の実施スケジュール

以下の手順に沿って審査および助成金の交付が行われます。

1) ホームページ、メーリングリスト等で告知される期間内（2025年度は2025年1月20日～2月10日→**20日まで延期**）に、希望者は「別紙1助成活動申請書」を電子ファイルで以下の連絡先に提出。

※申請書を受け取った旨をメールにて通知しますので、提出後1週間以内に通知が届かない場合は確認をお願いします。

2) 申請書類をもとにクマ基金助成活動審査委員会および代表・副代表の審査により採否と助成額を決定。

3) 申請代表者に採否を通知（2025年3月上旬予定）。

4) 2025年4月中旬までに助成金を仮払金として指定口座に振込。

5) 原則として2026年3月末日までの期間内に活動を実施する。年度をまたぐ場合には事前に事務局と打ち合わせた上で延長ができるが、2026年5月末日を超えることはできない。出産や介護等に伴う延長、活動中断は事務局に相談してください。

6. 成果・会計報告

助成期間の終了後、以下の期日までに活動の成果や会計の報告を行っていただきます。報告がなされない場合や不備がある場合は、助成額の削減または取り消しとし、返金を求める場合がありますので、しっかりと保存、記録をしてください。

1) 2026年4月末日までに「活動報告書（別紙2）」と「会計報告書（別紙3、全ての支出についての領収書等も添付）」を電子ファイルで jyosei@japanbear.org に提出してください。

2) 1) の提出後、2026年5月末日までにクマ基金活動助成委員会で審議し、助成額の最終承認を行います。「4. 使用できる経費」を事前によく確認してください。

3) 活動の成果について、JBNのニュースレターにて報告していただきます。原稿の提出期限などはニュースレター編集委員会から連絡します。その他、JBNや寄付募集サイト等の

ホームページで成果を公開しますので予めご了承ください。この公開時にも申請代表者に原稿や活動の様子が分かる写真等の提出を依頼する場合があります。

4) 学生の研究活動に関する場合は、上記の公開について指導教員の確認をとってください。公開時期について検討する必要がある場合はご相談ください。

5) 助成を受けた活動の成果発表を行う際は、助成期間中および終了後のいずれの場合も、「日本クマネットワーククマ基金（英語名：Japan Bear Network Bear Fund）」の支援を受けた旨を記載してください。

7. その他

・助成を受けた活動の一環であっても、関連イベント等の主催者はあくまで申請者自身です。日本クマネットワークの共催、後援を希望する場合には、イベント等の趣旨を添えて事前に相談してください。役員での審議、承認を得た場合にのみ、共催、後援とすることができます。

8. 申請・報告・問い合わせ先は以下まで

[jyosei@japanbear.org](mailto: jyosei@japanbear.org)